

回 覧

4月から「ごみ収集日」が市内**全域**で**変更**となります。

可燃物処理の施設統廃合に伴い、新年度から可燃ごみの「水曜日・土曜日」収集が新たに加わるほか、資源物（ペットボトル、ビン・カン、古紙・衣類・段ボール）、不燃ごみ、大型可燃ごみ・埋立ごみについては、収集日を分散し、**市内全域でごみの収集日が大幅に変更**となります。

新年度の「**ごみ収集カレンダー**」と「**家庭ごみの分け方**」は自治会経由で配布しますので、**必ずご確認ください。**



※可燃ごみの収集日が変更となる地区

佐 原	東大戸（新寺、玉造除く）、瑞穂、鳥羽、与倉	火金 → 水土
	上谷津、大根	火金 → 月木
小見川	水郷団地（全域）	火金 → 月木
	下小堀	火金 → 水土
栗 源	全 域	月木 → 火金
山 田		変更なし

